


安全データシート
[混合物用(塗料用)]

整理番号 100000100000-2023-1

1. 製品及び会社情報	会社名	サンユーペイント株式会社		
	住所	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原2-4-48		
	担当部門	技術部	作成者	竹位 和久
	電話番号	06-6392-0151	FAX番号	06-6395-1171
	緊急連絡先	技術部	電話番号	06-6392-0151
			作成・改定	2023年3月1日
	製品名	アセトン		
	製品説明	種類：塗料希釈剤 推奨用途：木工用 使用上の制限：推奨用途以外には使用しないでください		
2. 危険有害性の要約	GHS分類			
	引火性液体	: 区分2	皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない
	急性毒性	経口 : 区分に該当しない	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
		経皮 : 区分に該当しない	呼吸器感受性	: 分類できない
		吸入(気体) : 区分に該当しない	皮膚感受性	: 分類できない
		吸入(蒸気) : 区分に該当しない	生殖細胞変異原性	: 分類できない
		吸入(粉塵/ミスト) : 区分に該当しない	発がん性	: 分類できない
			生殖毒性	: 区分2
		特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)	
		特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分2 (血液)	
	誤えん有害性	: 区分2	水生環境有害性 短期(急性)	: 区分に該当しない
			水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分に該当しない
	GHSラベル要素			
				
	注意喚起語	: 危険		
	危険有害性の要約			
	<ul style="list-style-type: none"> * 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。 * 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。 * 重篤な眼への刺激 * 生殖能または胎児への悪影響のおそれがある。 * 長期または反復暴露による臓器(血液)の障害のおそれ * 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれがある。 			
	注意書き			
	安全対策			
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用前に特別な使用説明書を入手すること。 ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・容器を密栓しておくこと。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙 ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。 ・保護手袋、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。 ・換気のよい区域のみで使用すること。 ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ・取り扱い後はよく手を洗うこと。 			
	救急処置			
	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の場合には、指定の消化剤を使用すること。 ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。口をすすぐこと。 ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。 ・目の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること。 ・皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。 ・皮膚(又は毛髪)に付着した場合、直ちに、全ての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。 ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。 ・汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 ・暴露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。 ・気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。 ・漏出した場合：漏出物を回収すること。 			
	保管			
	<ul style="list-style-type: none"> ・容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。 			
	廃棄			
	<ul style="list-style-type: none"> ・内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。 			

3. 組成及び成分情報	成分及び含有量 (危険有害性物質を対象)				P R T R 情報 管理番号
	成分名	CAS No.	重量 (%)		
	アセトン	67-64-1	95~100		
4. 応急処置	目に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> * 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。 * 直ちに、医師に連絡すること。 			
	皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> * 付着物を布にて素早く拭き取る。 * 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと * 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。 			
	吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> * 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。 			
	飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> * 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。 * 嘔吐物は飲み込ませないこと。 * 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。 			
	措置した者の保護	<ul style="list-style-type: none"> * 適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。 			
5. 火災時の措置	使用可能消火剤	水 [×] 炭酸ガス [○] 泡 [○] 粉末 [○] 乾燥砂 []			
	消火方法	<ul style="list-style-type: none"> * 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。 * 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 * 指定の消化剤を使用すること。 * 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。 * 消化活動は風上より行う。 * 水(棒状水、高圧水)を消火に用いてはならない。 			
6. 漏出時の措置	<ul style="list-style-type: none"> * 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。 * 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 * 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。 * 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。 * 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。 * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 * 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で困って流出を防止する。 * 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。 * 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。 				
7. 取扱い及び保管上の注意	取扱い上の注意				
	<ul style="list-style-type: none"> * 換気の良い場所で取り扱う。 * 容器はその都度密栓する。 * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。 * 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。 * 工具は火花防止型のものを使用する。 * 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。 * 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。 * 取扱後は手・顔等を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。 * 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。 * 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。 				
8. 暴露防止及び保護措置	組成物質の有害性及び暴露濃度基準				
	物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC	その他有害性
	アセトン	500ppm	250ppm		LD50(経口)5,800mg/kg(rat)
	設備対策				
	<ul style="list-style-type: none"> * 取扱い設備は防爆型を使用する。 * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 * 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースをとるように設備すること。 * 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれぬような設備とすること。 * 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。 * タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。 				

13. 廃棄上の注意	<ul style="list-style-type: none"> * 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。 * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。 * 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。 * 廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。 * 特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。 * 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
14. 輸送上の注意	<ul style="list-style-type: none"> * 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。 * 陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。荷送り人は運送者に運搬注意書(イエローカード等)を交付する。 * 海上輸送: 船舶安全法に定めるところに従うこと。 * 航空輸送: 航空法に定めるところに従うこと。 * 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。 * 国連番号: 1090 * 国連輸送名: 塗料又は塗料関連物質(シンナーを含む) * 国連分類: 3(引火性液体類) * 容器等級: II * 指針番号: 127
15. 適用法令	<ul style="list-style-type: none"> * 労働安全衛生法 危険物 : 引火性のもの * 労働安全衛生法 有機則 : 第2種有機溶剤 * 消防法 危険物 : 第4類第1石油類(水溶性) * PRTR情報(種別・管理番号)は2023年度分からの改訂PRTR法に対応。
16. その他の情報	<p>主な参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> * (一社)日本塗料工業会 GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)] * (一社)日本塗料工業会 SDS用化学物質 データベース(塗料用) * 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) 公表データ * 原料メーカー安全データシート等 * この安全データシートはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。
注 意	<ul style="list-style-type: none"> * 記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物質化学的性質、危険・有害性等などの情報提供であり、いかなる保障をなすものではありません。 * 新しい知見や安全情報が判明した場合は、予告なく変更する場合があります。 * 注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施してください。 * すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。 * ご使用各位において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。